

令和7年

建設文教委員会

11月26日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和7年11月26日

午後零時10分 開会

午後零時46分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 けんじ	副委員長	浅井 たかお
委員	郷右近 修	委員	月岡 修一
委員	一色 美智子	委員	毛受 明宏
委員	ふじえ 真理子		
議長	近藤 ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
議事担当係長	矢野 佑輔		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	小串 真美
教育長	藤井 和久	教育部長	浅井 俊一
学校教育課長	秋永 亘正	生涯学習課長	山田 隆貴

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	鈴木 智和	中堀 りゅういち	こんどう のぶお
いとう ひろし	服部 龍一	武谷 としお	林 ゆきひろ
三浦 桂司	清水 義昭		

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午後零時10分開会

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。
市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。
建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。
以上、終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。
続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（近藤ひろひで議員） 御苦労さまです。よろしく申し上げます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。
これより会議を開きます。

ここで、お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第76号 財産の買入れについて（三崎小学校用地）を議題といたします。
本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） それでは、議案第76号、財産の買入れについて御説明いたします。

下記のとおり財産を買い入れるものでございます。

- 1、財産の名称は三崎小学校用地です。
- 2、所在地は豊明市三崎町三崎地内です。
- 3、種目は土地です。
- 4、数量は7,691.83平方メートルです。
- 5、買入れ金額は2億319万5,000円です。
- 6、買入れ先は、国、契約担当官東海財務局長吉田昭彦です。
- 7、契約の方法は随意契約です。

この案を提出するのは、三崎小学校用地として買い入れるため必要があるからでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

一色委員。

○一色美智子委員 そもそも買い取る必要性についてお聞かせください。今まで借用で済んでいたのに、なぜ今回市が買い取る必要性が生じたのか。これは国からの要請なのか、市の判断なのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今回購入するに至った経緯としましては、前回、豊明小学校の払下げを行いまして、東海財務局と協議の場があった中で三崎小学校の国有財産についても払下げが可能であるということの話がありまして、現在、比較的賃借料が年々上がっている状況の中で払下げの可能性について具体的に調整を進めてきたというところで買入れを決定したというところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 順番に聞いてきます。

資料とか、本当は請求すりゃよかったんでしょうけど、言葉で結構なので、全体の学校の敷地の中のどの辺りの部分になるかというのをざっとでいいので、お願いします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） おおむね建物敷地の部分が今回払下げの対象となる敷地でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 学校全体と、この数字からいうと、半分とか6割ぐらいの面積になるんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁を願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 半分弱ぐらいになるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 多分、一般的に、さっきの答弁もありましたけど、お金の問題と、あとは実際に改修工事とかをするときの権利の問題の2つで判断されているんじゃないのかなと思うんですけど、お金のほうでいうと、年々賃借料が上がっているということは、土地そのものの評価額が上がってきているということですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 評価額自体も年々上がっている部分はあるかと思えますけれども、これは東海財務局のほうが複数年の部分について、来年度は幾らになる、来年度は幾らになるという、そういった文書が通知が届くものですから、その中で年々上がってきているというところでございます。それについては、当然、土地の評価に基づいて東海財務局のほうはそういった通知を出していただいているというようなところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 賃借料と、これは所有すると国に対して不動産の税金を払うということなんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 不動産の税金というものではないかと思えますけれども……。

（固定資産税の声あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） そうですね。固定資産税自体は今かかっておりませんので……。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 改めて、郷右近委員。

○郷右近 修委員 じゃ、買ったときの買う値段と毎年払うお金を比較して判断したと、そういうことでいいわけですね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 例えば現年度、令和7年度でいうと751万円、ごめんなさい、来年度は約751万円をお支払いをしておいて、今年度は715万円をお支払いをするという形になっております。そういったことを考えると、今回の金額でいうと約28年度分という感じになりますので、であれば、将来的にまだまだあの土地は有効活用するという前提で考えれば、購入したほうが割安だろうというところの判断がございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 もう一個のほうの、所有物になるので自分らの判断で土地そのものに関わって基礎の改修工事を自発的にできるとか、そっちのほうの意味合いというのを少し語っていただきたいんですけど。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 確かにそういう側面もなくはないですけど、それを重視してというのではなくて、あくまでも賃借料とのバランスから、購入費のバランスから購入を決定したというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございせんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 1点だけ確認させてください。

今回の金額で2億円を超す大きな金額になるわけですけども、これはどこから出すというのか、負担というのか、元はどこから支払うんでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 市の財源から購入させていただくというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ぼんと払うわけですか。その財源の一括で払うのかということと、もちろん市の財源になるわけですが、何か基金とか、いろんなのがあるんですが、その出どころ、どこですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 基本的に一括でお支払いする予定でございます。基金というのは特にはありません。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 大変失礼いたしました。訂正させていただきます。教育の基金のほうを活用させていただく予定でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 少し過去の話になりますので答弁できなければ仕方ないと思いますが、あそこの今の用地が学校敷地に適しているということで、三崎の池の1つでした。下池を潰したわけですが、そのとき、池の工事、土地を入れる、土を入れて、建築が可能なようにしたのは、多分、豊明市の費用じゃないかと思っておるんですけども、国が整えてやるということはちょっと考えられない。池はもともと国の国有地だろうと思いますが、豊明市が敷地をきちっと整えて、改めて国の財産ということから借用地になっているわけですが、そういったことで当初からの借地料というのはかなりお値打ちにされているというようなことは判断できるのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） すみません、その当時の借地料自体が幾らかというのはちょっと資料がなかなか残っていないので何とも言えませんけれども、例えば平成 19 年度からの資料で見ますと、平成 19 年度は年間 458 万円程度だったものが今は 700 万円超

えというような状況で、かなりのスピードで年々上がっているという状況もございますので、そういったところからいっそ購入したほうが今後賃借料を永遠に払い続けるということがなくなって、コスト的にもいいのではないかということでの判断をいたしました。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 この買入れで全て間違いなく、一部分残っているよというようなところなく、豊明市の所有財産になっているということによろしいですか。なるということによろしいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 国有地はこの土地だけですので、これで全部市の財産になるというところがございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかに。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 すみません、教育部長がさっき手を挙げてみえたけど、いいですか。

（いえ、いえ、大丈夫ですの声あり）

○浅井たかお委員 今年度9月の補正予算では、学校用地の購入費、三崎小学校の用地ですけど、3億162万円を上げておられまして、今回、三崎小学校の同じところが2億3,019万5,000円と、約1億円費用が下がっているんですけど、これはなぜこれだけの差額が発生したのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 流れといたしまして、補正予算を議決いただいてから10月7日付で東海財務局から見積り合わせの実施に関する通知が送付されました。その中に減額割合というものが示されておりまして、その減額割合というのは41.4%というふうに示されておりまして。ですので、鑑定評価額、いわゆる補正予算の金額からおおむね41.4%の減額に近い金額で落札できたというような形でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○浅井たかお委員 それでは、まず、今回も豊明市としては鑑定をしていると思うんですけど、土地を。その当時、3億円のと、9月のと、同じところ、鑑定は同じところでやったのか、またはどんなところで鑑定をしたのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 鑑定評価につきましては、国のほうでも別に鑑定評価を行っております、国、市、双方で鑑定評価を行っておるところでございます。その中で見積み合わせの結果が2億円強というような金額になっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○浅井たかお委員 それは事前にお聞きしていたので承知してはるんですけど、鑑定した業者というか、その鑑定士のいる場所というか、所属しているところをちょっとお聞きしてはるんですけど、同じところなのか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） もし同じ鑑定事業者さんであれば、当然、金額は異なっていないと思うんですけども、今回、国の鑑定評価額と市の鑑定評価額は恐らく異なっているというふうに考えております。ですので、今回、結果として2億円強の金額ですけども、これは補正予算、3億円強の金額の41.4%とイコールではないので、国の鑑定評価のほうは恐らくもう少し市より高かったというところがあります。ですので、その3億円、我々の補正予算の金額に41.4%を減額した金額とは、今回議案として上程させていただいた金額とは異なります。ですので、事業者自体は異なります。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 すみません、ちょっと確認なんですけど、国と本市の鑑定士が一緒かということじゃなくて、要は3億円のときから41.4%が減額されたからこの2億300万円と、そういう金額になったということをお説明されたということによろしいでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 流れといたしまして、それぞれ国と市がそれぞれ鑑定評価を出します。それぞれの鑑定評価額が違います。国は国の鑑定評価額に41.4%を減額した金額が恐らく予定価格になっていたと思います。ただ、その金額は我々には分からないので、市の鑑定評価額におおむねそれに近い金額を入札して行って、その結果として2億円強の金額で落札をしたという流れになります。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 それは1回の入札じゃなくて、何回か低めから提示して、同じレベルの金額ぐらいになって落ちたと、そういうことでよろしいですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これはルールとして5回、見積り合わせは5回以内というふうに定められておまして、その中で5回目でようやく落札したというような結果となっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 ありがとうございます。

あと、今回の件ですけど、相手先はもう東海財務局なんですけど、ちょっと私、ちょっと確認、確認というか、専門的によく分からないのでお聞きするんですけど、契約方法に随意契約とあるんですけど、それ以外の方法というのはあるのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは国の所有物ですので、国以外とは契約することができませんので、随意契約以外にはないと考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 副委員長。

○浅井たかお委員 学校用地として10年間という縛りがあって安くなったということですが、今後、三崎小学校と豊明中学校、図書館の一体整備ということをちょっと耳にしてるんですけど、10年間ということが足かせになるということはないのか、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 基本的に10年以上利用するということが条件にはなっておりますけれども、この一体整備の中で10年以上使わなきゃいけないということが足かせになるということは、現時点では今の三崎小学校の状況であったりとか、豊明中学校の状況であるとか、そういったことを鑑みると、それが足かせになるということはないというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 三崎小学校の学校用地の購入費として、当初の9月補正予算のときの金額と今回の買入れ金額の差額が1億円ということで、その差分も大きかったんですけど、減額ということもちょっと今までお聞きしてなかったので分かりませんでした。ちょっと鑑定がどのようにしているかというちょっと疑問があったんですが、先ほどの御説明で解決しました。

あとは、もし鑑定協会ですら鑑定されているということであれば、それに固執せず、また別の信頼の置ける鑑定士を開拓していくということもお考えいただきたいと思います。

また、小学校の学校用地として今後も利用することが確かなことではないんですが、先ほどちょっと縛りが無いということだったんですが、一応10年間は大丈夫だろうということで考えて買入れしたと思いますので、一体整備のことも含めて今後検討していただくことを要望して、議案第76号に賛成とします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 今回の議案第76号、財産の買入れについて賛成の立場で討論を申し上げますが、一般市場価格でしたらこんな値段では買えませんね。10倍以上は出さなければ買えない。国の土地ということで使用者が限定される。そういった範囲の中で豊明市の土地がこれだけ増えて2億円の支出で済んだということを考えれば、これは大きな、逆に喜ばなくちゃいけない。これだけ広い土地がまた増えたということはすばらしいことだと思います。そういった意味で、今後も将来にわたって有効に活用していただければと思います。賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第76号、財産の買入れについて、賛成の立場で討論いたします。

資料が残っている平成19年度の当時が年間458万円の借地料ということで、分かりませんが、1億円以上かな、これまで支払ってきていると思います。借地料として支払うよりも買い取ったほうが良いというその合理的な判断というのを、価値判断は重要ですので、今後も市の姿勢としてそういった価値判断ですべてしてもらいたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第76号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永課長。

○学校教育課長(秋永亘正君) それでは、議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算のうち、学校教育課所管分について御説明をいたします。

補正予算書7ページを御覧ください。

中段、10款1項 教育総務費、事務局人件費は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴う教育委員会職員の給与改定により増額するものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 山田生涯学習課長。

○生涯学習課長(山田隆貴君) それでは、生涯学習課所管の補正予算について御説明をいたします。

その下の部分を御覧ください。

10款4項8目 青少年対策費の4万円の増額は、豊明市スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例が施行されたことに伴いまして、豊明高校イラストレーション部による原画作製をお願いしておる啓発ポスターの印刷をするための印刷製本費となります。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 青少年対策事業の印刷製本費4万円増というのは、何枚分で、用紙のサイズはどれだけでしょうか。

○建設文教委員長(青木けんじ議員) 答弁願います。

山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） ポスターの作製枚数につきましては100枚を予定しております。サイズにつきましては、よく啓発ポスターに使われるB2サイズということで予定しております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○浅井たかお委員 啓発用のポスターということなのですが、これは文字がいっぱいいつているものなのか、イラストレーション部の方をお願いしているので、どんな感じのものか、もう実物というか、このたたき台というか、どんなものということを要望しているとか、何かありますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁願います。

山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） スマートフォンの適正使用に関する条例が適用されたということは御説明しておりまして、あとはイラストレーション部の生徒さんの感性に任せて、訴えかけるようなポスターを制作するようにお願いをしておる状態です。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 このポスターの掲示を始めて、その効果というのはどんなように確かめるといふか、そういった目標といふのは何かありますでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） ポスターを制作して掲示して、あとは見ていただく方の感性に訴えるところになりますので、なかなか効果検証というものは難しいかと思いますが、掲示することによって市民の意識が少しでも上がることに貢献できればというふうに思っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ポスターの内容だと思うんですけど、さっきのお話みたいに応募する高校生に任せるといふことなんだけど、啓発だと何か非常に使い過ぎるとこんなものになっちゃうぜみたいなブラックな内容を出してくるとかということが想定されるのと、条例だと検討しているところでそれぞれがお話ししましょうという話だったでしょう。そういうこ

とだと、ポスターで何かそれを表すということになるのか、どんなあんばいに市のほうとしては考えているんですかね。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） 今、啓発ポスターはいろんな種類があると思います。本当に例えばスマホをやめましょうとか、極端な話、そういう文字を入れたりとか、あと、例えば火災予防運動をやっていますとか、そういうようなポスターもあると思いますけれども、今回のポスターにつきましては見る人に考えていただくと。もともとこの条例自体が家族で話し合ってもらったりとか、考えることのきっかけとなるような理念条例という形で作っておりますので、ですので、ポスターにつきましても、何々をやめようとか、こうしましょうとか、そういうような具体的な文字が、ばんと出るようなものではないというようなふうで今調整をしております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 何種類か作ったりはするんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） 生徒さんの負担もありますので、現状は1種類というふうに今のところは考えております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 豊明高校のイラスト部にお願いしたというのは大正解じゃないかなと思いますね。今まで、過去の生徒たちの壁画とか、いろんなところで活躍をしてくださっていますが、どれを見ても本当に感性豊かで、素晴らしいものばかりでした。したがって、今回も多分、大人の世界の我々の要求も相談して理解した上で結構素晴らしいものができるのかなと思いますし、一般的な職業として注文した場合はこのような値段だとしてもできるものではないので、これ、完成した後に、採用された高校生も含めて、イラスト部として参加した生徒には何か差し上げる予定はあるんですか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 答弁できますか。

山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） ちょっとどういった形でかは分かりませんが、感謝の言葉はもちろん伝えたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 感謝の言葉だけですか。

（感謝状ですねの声あり）

○月岡修一委員 できれば選ばれた方だけが表彰とか感謝状とかをもらうんじゃなくて、参加された方全体、選ばれなくてもこのポスター制作に携わった人たちに対して本当に感謝の気持ちを表すためには、何か市としてそういうような記念的なものを差し上げるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井教育部長。

○教育部長（浅井俊一君） 月岡委員おっしゃるとおりで、様々、今、豊明高校のイラストレーション部にはお願いしていることが過去から実はたくさんございますので、今回のことに限らず、全般的な部分の御協力に対しては何らかの対応といたしますか、感謝のところはお伝えしなきゃいけないというふうに考えておりますのでということでお答えしたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

浅井副委員長。

○浅井たかお委員 このポスターの印刷はどこでやるんでしょう。会社名は出せないんでしょうけど、会社なのか、本所印刷でやるのか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） 通常の印刷業者でポスター印刷はできると思いますので、これからまだ検討していく状態です。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 浅井副委員長。

○浅井たかお委員 これ、最後の質問なんですけど、このポスターはどんな場所に配布するのか。また、何か所に何枚ずつ配布の予定でしょうか。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 山田課長。

○生涯学習課長（山田隆貴君） 箇所数まで、100枚まず印刷をかけまして、基本的にはまず公共施設は全て配っていきこうと。市の公共施設、学校、保育園等ですね。そういったところはまず配っていきます。あと、県立の学校にも説明のほうに伺っておりますので、そういったところにもお渡ししようというふうに思っております。もし貼れるのであればほかの事業者さんとか、御協力いただけるところがあれば、そういったところにも、100枚取りあえず印刷をかけますので、その分については有効に使っていきこうと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

副委員長。

○浅井たかお委員 スマホ条例の関連の啓発用ポスターということなんですけど、スマホ条例を提案する前にこのような啓発ポスターをなぜ作らなかったのかという疑問がありまして、順番がおかしいと思います。

また、4万円という金額ですが、市民の大切な税金ですので、それを効果的に使わなければならないんですが、やっぱりこのような順番ではちょっと効果検証もなかなか難しいと思います。

そもそもの考え方にも、スマホの条例ですね、それにもちょっと同意できかねるので、考え方に同意できかねるので、議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算書（第5号）、建設文教委員会所管部分については反対とします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第5号）について、やはり先ほど申しあげましたように、豊明高校のイラスト部に頼んだというのは本当に判断はすばらしいと思ってますし、大いに期待をしております。そういった意味から、本当に先ほども申しあげましたけども、生徒たちに失礼のないようなお礼の仕方をしていただければと思いますので、そういったことも含めて賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第80号の一般会計補正予算（第5号）の本委員会所管部分について、反対の立場で取らせていただきます。

ここで質疑のやり取りはなかったんですが、議案第79号のほうの職員の給与に関する人事院勧告に関するものも入っていますので、反対といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 一般会計補正予算案に賛成します。

この所管の範疇では使われなかったスマートフォン等の適正使用に関する事業の債務負

担について、含めての考えなんですけど、御意見が他の議員さん方から出てるように、私も本来の取り組み方として、条例案をまとめていく前の段階でこういった様々な取組をするべきだとは思ってます。一方で、とって、なお、それをやらないということにはならないし、あと、私自身の条例案のときのお話にもしたと思うんですけど、受け止めが様々だと思うので、市民の受け止めがどうなのかというのはずっとつかみ続ける必要はあると思ってるからです。

お話を聞いたポスターに関して言うと、名目として青少年対策事業ということになってるわけですけど、基本的には取組全体に生かすような考えでやるといいんじゃないかなというふうに思ってます。アンケートを取って意識をつかむと。

あと、さっきお話ししたように、ただ、ポスターとしては伝えたい概念はちょっと難しいんじゃないかと思うので、案として出てくるものはよく検討してやっていただくほうがいいんじゃないかなとは思いました。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 賛成の立場で討論いたしますけど、附帯決議の中でもやっぱり啓発というところは付け加えてありますので、特に子ども、保護者ですね、伝わりやすいというのは。多分、大人というのはほぼほぼ分かっておられると思うので、特に子ども向けの分かりやすいような、伝わりやすいような啓発ポスターにしていきたいなということをお願いして、賛成といたします。

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第 80 号、本委員会所管部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） 賛成多数であります。よって、議案第 80 号については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（青木けんじ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後零時46分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長